

事業所名	こすもすの家	支援プログラム	作成日	令和7年 1月 10日
法人（事業所）理念	株式会社まごころネットは「一人を大切に」の理念のもと、個々に応じた柔軟な支援を目指します。利用児童の心身の状況や家庭環境等を踏まえ、児童福祉法及び障がい者総合支援法、その他関係法令及び利用契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・医療・教育・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用児童の健やかな成長を支援します。また、児童・保護者のニーズ、並びに地域のニーズに応じた支援と事業の提供、展開に努めます。			
支援方針	児童の家庭、学校以外の第三の居場所として個々の児童の成長を見守りながら、個別に5領域（「健康・生活」、「運動・感覚」、「認知・行動」、「言語・コミュニケーション」、「人間関係・社会性」）におけるそれぞれの必要な支援を考えます。集団活動の中で、良好な関係が保てるよう、友達同士の関りを通じて自分の気持ちを上手く表現できたり、他児童との円滑なコミュニケーションがとれるように支援しながら、社会生活の基礎を身につけ、将来、社会的に自立した生活が送れるように支援していきます。			
営業時間	8時 30分から 17時 15分まで	送迎実施の有無	あり	
支 援 内 容				
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> 来所持、挨拶や手洗い、うがい、検温、消毒、持ち物の確認を行い、また退所時には片付け、忘れ物の確認など習慣化することで身辺自立に必要な力を身につけていきます。 土曜日、長期休業日において、調理や買い物、外出、公共交通機関の利用をして、社会生活中必要な力が身につくように支援します。 検温、おやつ準備、後片付け、掃除などの役割を決めて、それぞれの役割を果すことで集団参加を促します。 事業所までの通所や帰宅などの自力ができる児童については、保護者の同意のもと、公共交通機関を利用しながら自力での通所、帰宅ができるように職員がサポートしていきます。 長期休暇中も利用することで決まった時間に起床し、決まった時間に就寝するなど基本的な生活リズムの安定を図ります。 思春期における心や体の変化等について小グループで話し合いを行ったり、身だしなみをみんなでチェックすることで意識づけを行います。 自分たちで各自の野菜を育て、また収穫し調理することで食育を学んでいきます。 		
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> 季節ごとの壁面作りの制作や市の文化展への出展作品の制作など、集中力や注意力を高めるなど社会生活に必要な感覚機能を高めます。 ブレイルームや屋外で体を動かす機会を提供し、運動機能の向上を図るとともに、余暇生活の充実に努めます。 感覚過敏のある児童については、その特性について本人及び保護者から十分な聞き取りを行い、安心して過ごせるように環境調整を行います。 		
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> お友だちとの関わりの中で、自分の気持ちを言葉で伝えたり、上手くコミュニケーションをとるためにどのようにしたら良いか、場面ごとに考え、振り返り、また実施することで社会生活が円滑に送れる力を身につけていけるようにサポートしていきます。 1日の予定や約束事、ルールなどイラストや文字を用いて、可視化し、みんながわかる形や方法で伝えています。 		
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 自分の気持ちを表現することが難しい児童については、単語の理解や指示表現が難しくても言葉かけを継続しながら、自分自身で表現する力が身につくようにサポートしていきます。 お友だち同士の遊びや交流を通じて、自分の気持ちを伝えたり、必要に応じて支援者が間に入りながら自分の気持ちを伝える練習を行い、自己表現の方法・手段を身についていきます。 発語が少ない児童については、支援者がやり取りの中で言語化して返していきながら発語を促していきます。またイラストや文字カードを用いることで意思疎通を補うコミュニケーションツールを探していきます。 		
	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> お友だち同士の遊びや交流を通じて、場面に応じた適切な言葉選び言葉かけについて考え、実施できるように支援していきます。 事前にお友だちと遊び際のルールやおもちゃの使い方について約束事などイラストや文字、写真、現物などを用いて、各々にわかる形で伝えています。 お友だちとのトラブルや関わり方を間違ってしまった時は、職員が間に入りお互いの気持ちを確認して振り返りを入れながら、適切な方法で相手に自分の気持ちを伝える方法を伝えています。 携帯電話、タブレットの使用方法を話し合いながら自分たちでルール作りを行い、社会性を育てています。 社会参加の一環でリサイクル活動でペットボトルを回収BOXに出したり、地域のゴミ拾いを行います。 プレ就労体験として、銀杏の収穫・販売を行います。 		
家族支援	<ul style="list-style-type: none"> 面談やモニタリングなど定期的に行い、お子さんのご自宅での様子や事業所、学校での様子などを共有し、子育てに関する困りごとや負担の軽減を図ります。 事業所で行っている支援を自宅でも継続できるように支援したり、自宅での取り組みを事業所でも継続できるようにします。 延長支援を提供することでご家族の就労の継続を支援します。 保護者懇談会を開催し、保護者同士の交流の機会を提供します。 	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育との併用を行っている児童や学童保育を辞めて、放課後等デイサービスの利用を開始した児童、放課後等デイサービスのみを利用している児童など個々の状況に合わせて必要な支援を行ふことで、併用している児童は学童保育の利用回数を増やし、学童保育を辞めた児童は再び学童保育の利用を開始、放課後等デイサービスのみの利用児童は学童保育の利用を開始できるように移行支援を行い、インクルージョンの促進を目指します。 放課後等デイサービスの利用や卒業する児童については、その先の生活を見据え、一人で留守番や買い物、交通機関の利用、外出などができるように支援するとともに、移行後も安心して生活が送れるようにアフターケアを行います。 	
地域支援・地域連携	児童が在籍する学校や担当の相談支援専門員、五泉市こども家庭課（サービス支給担当者、地域担当保健師、家庭児童相談員）、五泉市障がい者基幹相談支援センター、他関係機関と常に連携を図りながら、情報共有を行い、個々に応じた柔軟な支援の提供に努めます。	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議を通じて、個々の現状や課題について話し合い、具体的な支援の方法について考えます。 社内研修や外部講習を通じて、障害特性や支援方法について学ぶ機会を設けます。 	
主な行事等	季節行事（クリスマス会・お正月飾り作り・大掃除・成長を祝う会等）・避難訓練（年2回）・作品出展（市民文化展、イエローリボンスマイルフェスタ、ウェルカム作品展）・学校休校日の日課（外出、年2回程）・夏休みの外出（各1～2回）			